

令和4年12月19日

◎大石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(15時00分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎大石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案から第3号議案、第11号議案、第12号議案、第18号議案から第20号議案、第31号議案、以上9件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第1-1号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第2-1号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」について、執行部から、時間外勤務手当等について、当初予算で一定額を計上し、年度途中の業務状況などを踏まえ、増額をしようとするものであるとの説明がありました。

委員から、コロナを契機にリモートワーク等を進めてきたことを踏まえ、令和4年度の時間外勤務の実績をどう分析しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、社会経済活動の本格化に併せて事業も本格化しており、様々な事業に取り組んだ結果、時間外勤務は増加したが、リモートワークやデジタル化の取組などにより業務の効率化を図ることで、時間外勤務の増加抑制に一定の効果があった。コロナ前の令和元年度と比較すると、時間外勤務は減少傾向にあるとの答弁がありました。

さらに委員から、アフターコロナにおいても、リモートワーク等を推進していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、業務のペーパーレス化や電子決裁などを進めることにより、リモートワークをしやすい環境を整えていく。併せてリモートワークが可能な業務については、アフ

ターコロナにおいてもリモートワーク等を積極的に推進していくとの答弁がありました。

次に、「市場公募地方債第三者評価業務委託料」について、執行部から、地球温暖化などの環境問題解決に貢献する事業に活用する地方債、いわゆるグリーンボンド発行に際し必要となる外部評価業務を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、グリーンボンドについて、投資する側のメリットとしては、SDGsへの投資による企業イメージアップだと思うが、県民にとって具体的なメリットがあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、新たにグリーンボンドにより県資金を調達し、資金確保の手段を多様化することにより、県財政の安定化につなげることができると考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、グリーンボンドの資金の充当事業や事業の実施により得られた環境改善効果等をまとめたインパクトレポートの作成が必要となり、職員の事務量が増加すると考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、事務量については、先行県の知見を活用しながら、職員に負担がかからないように工夫していくとの答弁がありました。

別の委員から、本県のグリーン化に資するという意味では、県内の投資家に対して呼びかけていくことも大事と考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、グリーンボンドの販売を依頼する証券会社は、高知県内に支店等を有しており、高知県内の投資家に、より積極的に販売を行うよう依頼していくとの答弁がありました。

さらに委員から、グリーンボンドの発行については、県全体の戦略の話である。人員体制の構築や外部の知見の活用など、職員に負担がかからないようにしてもらいたいとの要望がありました。

次に、「マイナンバーカード普及促進事業委託料」について、執行部から、マイナンバーカードを取得した方のうち、特にスマホの操作に不慣れな高齢者など、希望する方々に対し、マイナポイントの申請支援などを実施しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、関連して、マイナンバーカードの普及については、行政の効率化やデジタル化に賛成する人の中にも、個人情報漏えいを心配する声がある。丁寧な対応が必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、マイナンバーカード取得の際の不安感を払拭していくには、その安全性をしっかりと説明していくことが重要と考える。さらには、マイナンバーカードを取得することによるメリットなど、活用シーンが増えて便利になっていくという未来像をしっかりと示していくことが重要だと考えているとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、執行部から、「送迎バス安全対策事業費補助金」については、本年9月に静岡県で発生した送迎バスの事故を受け創設された国費を活用し、子供の安全対策を強化するために、保育所や幼稚園等の送迎バスへの安全装置の導入を支援しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、県内の状況は調べたのかとの質疑がありました。

執行部からは、事故を受け各施設に緊急点検を依頼した。また、その結果を確認するため、実地調査を行ったところ、直ちに安全の観点から問題がある施設は確認されていない。引き続き適時に支援を行っていくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

「部活動地域移行に係るアンケート結果等について」、執行部から、部活動の地域移行の必要性や課題、対応の方向性を検討するに当たり、児童生徒、保護者、教職員の意向を捉えることを目的としてアンケートを実施した。また、国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」が示されたことも踏まえ、子供たちが地域で生き生きとスポーツ・文化芸術活動ができるよう、部活動の地域移行に関する高知県の方向性について、年度末をめどにまとめていきたいと考えているとの報告がありました。

委員から、部活動の地域移行においては、必要な人材や施設の確保が最大の課題である。また、国に対しても人的配置やスポーツ施設の整備に対する予算措置についてしっかり提言をしていく必要があると思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、地域移行に必要な人材や施設については、国の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用し、各市町村と連携しながら対応していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、中学校教員の回答を見ると、部活動の指導を行うことについて、やりがいにつながる、生徒の成長がうれしいなどの意見がある一方で、地域の指導者として関わりたいという回答が約20%と少なく、その理由としては校務多忙のためという回答が多かった。専門的な指導力もあって、地域の指導者として関わりたいと思う教員もいることから、教員が参加しやすくなるよう、引き続き議論を求めるとの意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎大石委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎大石委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎大石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎大石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎大石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《出先機関等調査について》

◎大石委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、総務委員会が所管する出先機関は、お配りしておりますA3の資料のとおりでございます。

この資料の上段には、平成28年度以降の調査実績の一覧表を、下段にはこれまでの調査実施対象の考え方(案)について記載しております。

令和5年度の欄には、調査実施対象の考え方(案)に沿って出先機関等調査を行う場合の調査先を仮で記載しています。

資料の2枚目、3枚目には参考として、令和元年度と今年度の当初の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等がありましたら1月20日までに事務局に御連絡ください。民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新しい委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎大石委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎大石委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月20日までに事務局までお知らせください。その後、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

◎大石委員長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時12分閉会)